

総 務

1 市長・副市長

(令和4年4月1日現在)

役職名	氏 名	生 年 月 日	当選・選任回数(回)
市 長	新 原 芳 明	昭和25年 3月27日	2
副 市 長	小 松 良 三	昭和32年 1月26日	2
副 市 長	江 田 頼 宣	昭和44年 10月31日	1

○ 市 長

就 任 順 位	氏 名	就任年月日	退任年月日	就 任 順 位	氏 名	就任年月日	退任年月日
1	佐久間 義一郎	明36. 2. 2	明36. 6. 9	18	鈴木 術	昭26. 4. 23	昭29. 3. 21
2	荒 尾 金 吾	36. 8. 12	42. 8. 11	19	松 本 賢 一	29. 4. 18	33. 4. 17
3	荒 尾 金 吾	42. 9. 29	44. 8. 28	20	松 本 賢 一	33. 4. 18	36. 10. 31
4	沢 原 俊 雄	44. 11. 20	大4. 11. 19	21	奥 原 義 人	36. 11. 19	40. 11. 18
5	沢 原 俊 雄	大4. 12. 9	6. 7. 6	22	奥 原 義 人	40. 11. 19	44. 11. 18
6	天 野 健 太 郎	6. 8. 17	10. 8. 16	23	奥 原 義 人	44. 11. 19	48. 11. 18
7	春 藤 嘉 平	11. 2. 2	14. 1. 16	24	奥 原 義 人	48. 11. 19	52. 11. 18
8	橋 本 正 治	14. 4. 24	昭2. 3. 11	25	佐々木 有	52. 11. 19	56. 11. 18
9	勝 田 登 一	昭2. 6. 13	5. 11. 24	26	佐々木 有	56. 11. 19	60. 11. 18
10	佐々木 英 夫	5. 11. 25	7. 12. 21	27	佐々木 有	60. 11. 19	平元. 11. 18
11	渡 辺 伍	7. 12. 26	10. 5. 12	28	佐々木 有	平元. 11. 19	5. 11. 18
12	松 本 勝 太 郎	10. 6. 13	11. 9. 1	29	小笠原 臣 也	5. 11. 19	9. 11. 18
	溝 辺 速 雄	11. 9. 1	12. 4. 7	30	小笠原 臣 也	9. 11. 19	13. 11. 18
	天 野 雨 石	12. 4. 7	12. 5. 4	31	小笠原 臣 也	13. 11. 19	17. 11. 18
	水 野 甚 次 郎	12. 5. 4	16. 5. 3	32	小 村 和 年	17. 11. 19	21. 11. 18
	水 野 甚 次 郎	16. 5. 4	16. 12. 13	33	小 村 和 年	21. 11. 19	25. 11. 18
	鈴 木 登	17. 1. 11	21. 1. 10	34	小 村 和 年	25. 11. 19	29. 11. 18
	水 野 甚 次 郎	21. 1. 14	21. 11. 15	35	新 原 芳 明	29. 11. 19	令3. 11. 18
	鈴 木 (末 永) 術	22. 4. 6	26. 4. 5	36	新 原 芳 明	令3. 11. 19	在任中

○ 副市長 (地方自治法の改正により、平成19年4月1日から助役が廃止になり、副市長が設けられた)

就任 順位	氏名	就任年月日	退任年月日	就任 順位	氏名	就任年月日	退任年月日
1	天野健太郎	明36.2.6	明38.9.27	23	佐々木有	49.12.25	51.12.31
2	岡村倫造	38.12.16	44.12.8	同	木坂篤	49.12.26	53.12.25
3	岡村倫造	44.12.12	大4.12.11	24	福井迪彦	53.4.1	55.7.4
4	岡村倫造	大5.1.17	6.9.8	25	木坂篤	53.12.26	57.12.25
5	武藤七郎	6.12.14	9.7.20	26	小林芳夫	55.7.5	57.11.15
6	沢野養方	9.12.22	11.4.2	27	小玉田博亮	57.12.19	59.10.31
7	福永兵太郎	11.4.26	14.6.23	28	笹本毅	57.12.26	61.12.25
8	末永長通	14.8.28	昭3.2.3	29	土屋功一	59.12.20	62.3.31
9	斉藤勸治	昭3.6.29	7.6.28	30	笹本毅	61.12.26	平元.12.25
10	山本徳松	7.7.22	8.8.2	31	竹本雅俊	62.7.1	元.6.4
11	月形七郎	8.12.8	11.9.1	32	木村達雄	平元.6.20	5.6.19
同	宮原幸三郎	10.8.9	11.9.1	33	上田安彦	元.12.26	5.12.25
	地方事務官			34	木村達雄	5.6.20	7.3.31
	助役職務停年			35	沼田敏樹	6.1.1	8.6.30
	助役臨時代理者			36	川崎初太郎	7.4.1	11.3.31
12	和田理一郎	12.4.7	12.5.12	37	時政宏	8.7.1	11.3.31
同	中川滋治	12.5.12	16.5.11	38	川崎初太郎	11.4.1	15.3.31
13	渡辺伍	13.3.18	15.9.18	39	川崎初太郎	11.4.1	12.10.15
14	中川滋治	16.5.12	17.12.5	40	佐藤俊彦	11.4.1	16.6.20
15	溝辺速雄	18.3.9	21.10.30	41	赤川初太郎	13.1.1	16.6.20
	末永術実	21.10.31	22.3.13	42	廣田左一	15.4.1	18.8.10
	宇根文介	22.3.14	22.5.3	43	廣田左一	16.6.21	18.8.10
16	井上重夫	22.7.12	26.5.1	44	宮久保憲治	16.6.21	18.3.31
同	今井雄	24.5.10	26.5.1	45	廣津忠雄	18.4.1	22.3.31
17	大浜芳雄	26.5.23	29.3.26	46	貞国信忠	18.10.1	20.3.31
同	芥川暉雄	26.8.27	30.8.26	47	中本克州	20.4.1	24.3.31
18	井上文介	30.3.22	34.3.21	48	廣津忠雄	22.4.1	25.12.31
19	井上文介	34.3.22	37.12.3	49	中本克州	24.4.1	26.12.31
同	末永清	34.3.19	37.12.3	50	木坂修	26.1.1	29.12.1
20	中邨末吉	37.12.25	41.12.24	51	明岳周作	27.1.1	28.7.15
同	望月吉明	37.12.25	41.12.24	52	小松良三	29.1.1	令2.12.31
21	中邨末吉	41.12.25	45.12.24	53	濱里要三	30.4.1	3.6.26
同	堀岡春三	41.12.25	45.12.24	54	小松良三	令3.1.1	在任中
22	堀岡春三	45.12.25	49.12.24		江田頼宣	3.6.27	在任中
同	山本辰巳	45.12.25	49.12.24				

○ 収入役 (地方自治法の改正により、平成19年3月31日廃止)

就任 順位	氏名	就任年月日	退任年月日	就任 順位	氏名	就任年月日	退任年月日
1	渡辺逸太郎	明36.2.6	明40.5.10	15	倉本稔	昭34.3.19	昭38.3.18
2	青盛友太郎	40.5.24	大2.5.21	16	倉本稔	38.3.19	42.3.18
3	青盛友太郎	大2.6.27	6.6.26	17	倉本稔	42.3.19	46.3.24
4	青盛友太郎	6.6.26	7.5.9	18	石田豊四郎	46.3.25	50.3.24
5	大野本之助	7.5.9	11.5.8	19	竹内正	50.3.25	54.3.24
6	山県謙二	11.5.17	15.5.16	20	竹内正	54.3.25	58.3.24
7	山県謙二	15.5.17	昭5.5.16	21	戎喜佐登	58.3.26	62.3.25
8	池田寿一	昭5.7.8	9.7.7	22	上田安彦	62.3.26	平元.12.25
9	池田寿一	9.7.8	13.7.7	23	船尾忠満	平元.12.26	5.12.25
10	池田寿一	13.7.25	17.7.7	24	船尾忠満	5.12.26	9.12.25
11	宇根実	18.3.28	22.3.13	25	船前明則	9.12.26	13.12.25
12	藤井十九三	22.8.6	22.8.5	26	堀久真	13.12.26	15.3.31
13	越智初	26.8.27	30.8.26	27	宮久保憲治	15.4.1	16.6.20
14	越智初	30.9.9	34.2.28	28	藤原秀明	16.6.21	19.3.31

2 組織及び職員

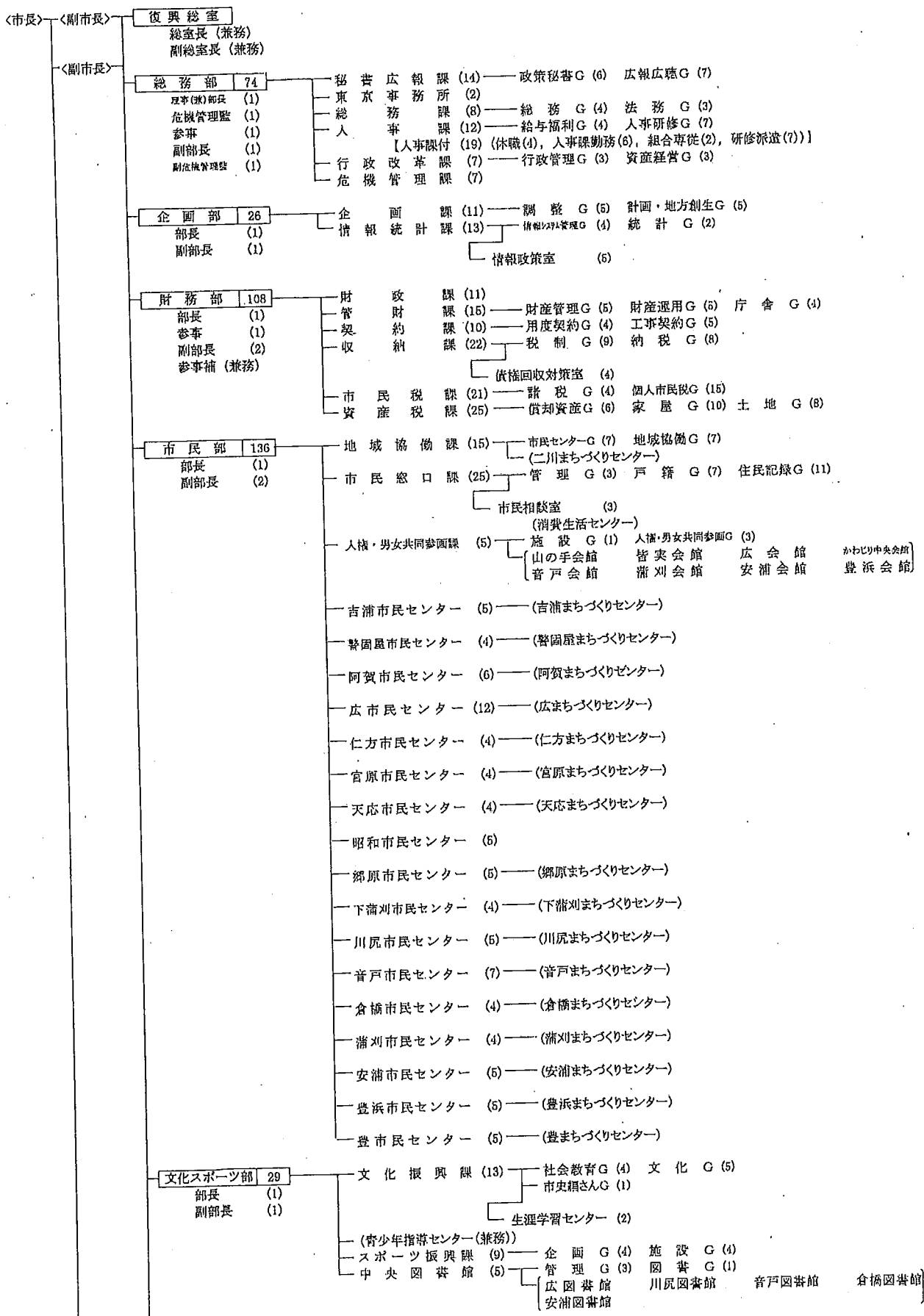
令和4年4月1日

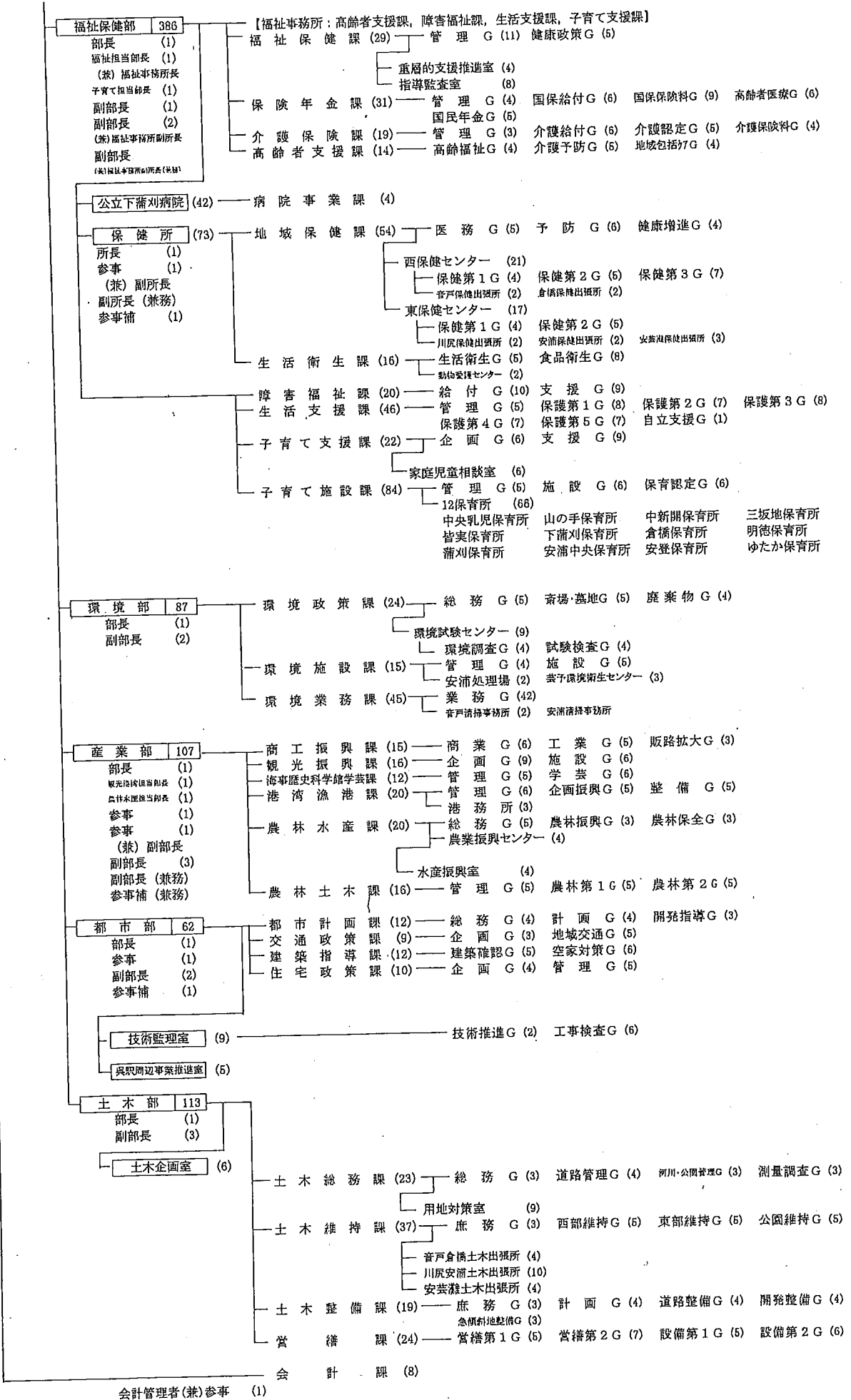
(1) 行政機構・職員数

※ () などの数値は職員数 (再任用職員及び任期付職員のうち短時間勤務を除く。)
 ※ 課等の職員数は、課長兼務の副部長・参事補等を含む。
 ※ グループ等の職員数は、単独の主幹及び課長補佐を除く。

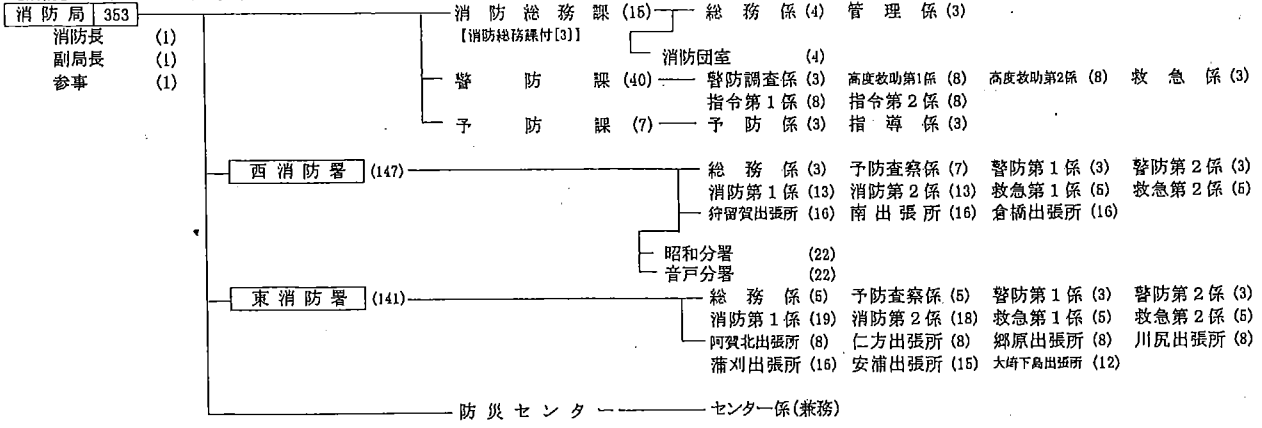
【市長事務部局】

〔11部/5部課中間組織/49課/15課内室組織/140グループ等(17市民センター、12保育所を除く。)]

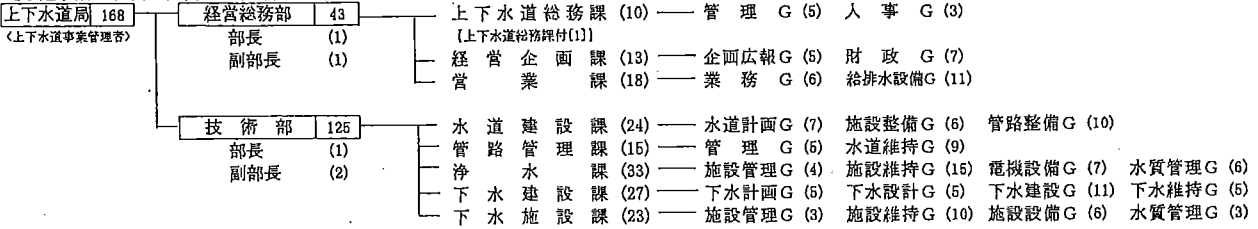




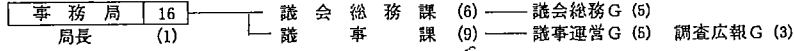
【消防】 (2署/3課/2分署/1室/26係・10出張所)



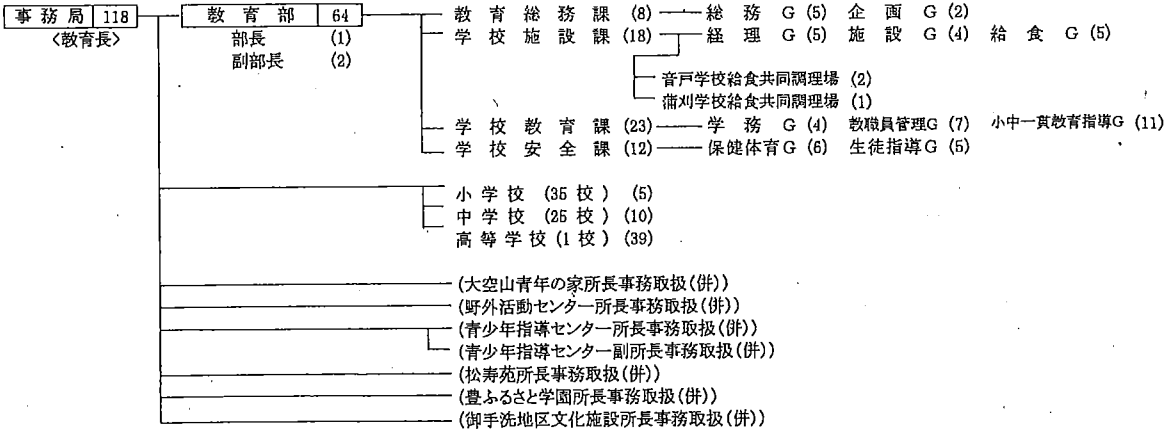
【水道事業・下水道事業】 (2部/8課/23グループ)



【議会】 (2課/3グループ)



【教育委員会】 (1部/4課/10グループ (35小学校, 25中学校, 1高等学校, 2学校給食共同調理場を除く。))



【選挙管理委員会】 事務局 5
局長 (併任)

【監査委員】 事務局 6
局長

【農業委員会】 事務局 4
局長 (併任)

【公平委員会】 事務局 (併任)

【固定資産評価審査委員会】

職員数(令和4年4月1日現在)

区分	職員定数	職員員数	再任用職員数 (短時間勤務)
市長事務局	1,270	1,137	112
消防局	370	353	26
上下水道局	195	168	14
議会事務局	19	16	
教育委員会事務局	130	118	14
選挙管理委員会事務局	9	5	
監査事務局	8	6	1
農業委員会事務局	7	4	1
公平委員会事務局	1	0	
合計	2,009	1,807	168

※再任用職員(常時勤務)を含み、市長・副市長・企業管理者・教育長は含まない。

※ 本組織図では、副部長兼課長・副所長兼課長・参事補兼課長については、課組織で人員数を計上

(2) 職員定数の推移 (条例定数)

部局名	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	28.4.1	29.4.1	30.4.1	31.4.1	2.4.1	3.4.1	4.4.1
市長事務部局	1,590	1,590	1,440	1,400	1,400	1,355	1,320	1,270	1,270	1,270	1,270	1,270
議会事務局	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
選挙管理委員会事務局	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
監査事務局	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
農業委員会局 農事事務局	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
消防局	370	370	370	370	370	370	370	370	370	370	370	370
教育委員会局 教育事務局	215	215	205	205	148	142	137	130	130	130	130	130
上下水道局	170	170	235	228	212	205	200	195	195	195	195	195
交通局	220											
公平委員会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	2,609	2,389	2,294	2,247	2,174	2,116	2,071	2,009	2,009	2,009	2,009	2,009

(3) 給与、報酬、費用弁償

① 特別職

年月日	市長	副市長	教育長	企業管理者
H24.4.1	930,600	774,000	666,000	666,000
H25.4.1	930,600	774,000	666,000	666,000
H26.4.1	1,034,000	860,000	740,000	740,000
H27.4.1	1,034,000	860,000	740,000	740,000
H28.4.1	1,034,000	860,000	740,000	740,000
H29.4.1	1,034,000	860,000	740,000	740,000
H30.4.1	1,034,000	860,000	740,000	740,000
H31.4.1	1,034,000	860,000	740,000	740,000
R2.4.1	1,034,000	860,000	740,000	740,000
R3.4.1	1,034,000	860,000	740,000	740,000
R4.4.1	1,034,000	860,000	740,000	740,000

② 報酬及び費用弁償 (令和4年4月1日現在)

教育委員会委員	月	130,000円
選挙管理委員会委員長	月	74,000
" 委員	"	51,000
" 補充員	日	10,000
公平委員会委員長	月	51,000
" 委員	"	41,000
監査委員(識見)	月	200,000(代表)
" (議会選出)	"	170,000(その他)
" " " "	"	52,000
農業委員会会長	月	48,000
" 委員	"	41,000
農地利用最適化推進委員	月	38,000
固定資産評価審査委員会委員	日	11,100
土地区画整理審議会会長	日	13,000
" 委員	"	11,100
土地区画整理評価員	日	11,100
選挙長	日	10,800
投票所の投票管理者	"	12,800
期日前投票所の投票管理者	"	11,300
開票管理者	"	10,800
選挙立会人	"	8,900
投票所の投票立会人	"	10,900
期日前投票所の投票立会人	"	9,600
開票立会人	"	8,900
介護認定審査会委員長	日	23,000
" 委員	"	14,000
障害支援区分認定審査会委員長	日	23,000
" 委員	"	14,000
消防団団長	年	82,500
" 副団長	"	69,000
" 分団長	"	50,500
" 副分団長	"	45,500
" 部長	"	39,500
" 班長, 機関員	"	37,000
" その他団員	"	36,000
その他附属機関の委員	日	10,000

3 旅 費

(平成 23 年 4 月 1 日改正)

等級	区 分	鉄 道 賃	船 賃	航空賃	車賃	日当 (1 日につき)	宿泊料 (1 夜につき)
1 等	市長, 副市長, 企業管理者, 教育長	旅客運賃, 普通急行 料金又は特別急行料 金, 特別車両料金及 び座席指定料金。た だし, 特別急行料金 は特別急行列車を運 行する線路で片道100 キロメートル以上の 場合に支給し, 普通 急行料金は片道 50 キ ロメートル未満, 特 別車両料金及び座席 指定料金は片道 100 キロメートル未満の 場合は支給しない。	旅客運賃及 び特別船室 料金	実費	実費	3,000 円	14,800 円
2 等	その他の 職員					2,600 円	13,100 円

備考 職員が1等の職員又は1等に相当する旅費額を受ける者に随行するときは, その者と同等の旅費額まで増額支給することができる。

4 附属機関及びその他の機関の委員数

名 称	委員数	名 称	委員数
呉市表彰審査会	8	呉市障害支援区分認定審査会	34
呉市個人情報保護審議会	5	呉市国民健康保険運営協議会	15
呉市情報公開審査会	5	呉市介護認定審査会	94
呉市行政不服審査会	3	呉市感染症診査協議会	10
呉市法令遵守審査会	3	呉市小児慢性特定疾病審査会	3
呉市国民保護協議会	43(2)	呉市予防接種事故処理審査会	9
呉市防災会議	55(2)	呉市環境審議会	18
呉市総合計画審議会	28(2)	呉市廃棄物審議会	16
呉市交通安全対策会議	19	呉市地方港湾審議会	28(5)
呉市市民協働推進委員会	14	呉市地方卸売市場運営協議会	12
呉市人権政策審議会	20	呉市入船山記念館運営審議会	6
呉市男女共同参画推進審議会	15	呉市屋外広告物審議会	8
呉市史編さん委員会	13	呉市開発審査会	5
呉市社会教育委員	16	呉市都市計画審議会	13(5)
呉市青少年問題協議会	26(2)	呉市地域公共交通協議会	22
呉市伝統的建造物群保存地区保存審議会	7	呉市空家等対策審議会	7
呉市文化財保護委員会	9	呉市建築審査会	7
呉市立美術館運営審議会	11	呉市立小学校及び中学校通学区審議会	18(5)
呉市立図書館協議会	9	呉市いじめ問題調査委員会	5
呉市保健福祉審議会	15(1)	呉市上下水道事業経営審議会	10(2)
呉市民生委員推薦会	12		

()はうち令和4年4月1日現在の議員数

5 法規関係事務

条例・規則・訓令の制定改廃

(R3. 1. 1～R3. 12. 31) (単位:件)

区 分	条 例	規 則	訓 令	計
新 設	2	3	0	5
全 部 改 正	0	1	0	1
一 部 改 正	61	62	11	134
廃 止	3	3	0	6
計	66	69	11	146

6 電算業務

本市の電算処理のあゆみ		
年度	内 容	摘 要
昭和 43	給与計算, 特別徴収	
44	水道料金計算, 普通徴収, 軽自, 固定資産	
45	国民健康保険	
47	国民年金, 統計	
48	普通徴収消込, 運輸統計	
49	固定資産・軽自の消込	
50	市税・国保料の収入原簿COM化	
51	法人市民税, 下水道使用料	
52	法人市民税消込	
53	起債管理, 運賃表	
54	住民記録の開発準備	
55	住民記録の当初入力, 下水道使用料(熊野分)	
56	住民記録稼働, 選挙, 就学, 乳幼児検診, 児童手当, 住居表示, 成人式案内	漢字処理導入
57	国民年金消込, 被爆者管理	
58	老人台帳	
59	工事契約, 老人保健, 市税滞納消込, 農地基本台帳	
61	図書館業務オンライン, 財務会計, 救急, 防火統計, 保育料	オンライン端末設置(図書館) OCR(会計)
62	住民記録オンライン, 印影のイメージ処理, 外国人登録オンライン	M-260 Dオンライン端末設置 (市民課・支所)
63	下水道財務会計	
平成 元	生活保護オンライン	
2	食品衛生管理, 公有財産管理	
3	建築設計積算	
5	市場取引管理, 国民健康保険・国民年金情報検索システム	
6	新給与計算システム, 福祉保健情報管理システム, 工事積算システム	

年度	内容	処 理 業 務	摘 要
平成	7	健康管理情報システム, 消防団員管理システム	
	8	口座振替処理 (税関係)	
	9	税証明システム	
	10	呉高校総合情報システム, 食品・環境衛生システム, 用地事務管理システム, 資産税電子帳票システム	
	11	庁内LANシステム, 新財務会計システム, 介護保険システム, グループウェア, 市場取引管理システム, 図書館電算処理システム	
	12	税務総合情報システム, 水田台帳	
	13	新住民記録システム, 営繕積算システム, 給食発注システム	
	14	戸籍総合情報システム, 市議会会議録検索システム, 児童手当管理システム, 児童扶養手当管理システム, 庁内LANのインターネットへの接続	
	15	市例規類集検索システム, 庁内LANの総合行政ネットワークへの接続, 新国民年金システム, 公営住宅管理システム	
	16	農地情報管理システム, 期日前投票システム, 下水道事業会計経理・固定資産システム	
	17	庁内LAN上でIP内線電話システムが稼働, 健康管理システム, インターネット蔵書検索システム	
	18	公共施設予約システム, 契約情報 (電子入札) システム, 新国民健康保険システム, インターネット蔵書貸出予約システム	
	19	生活保護システム	
	20	後期高齢者医療保険料管理システム 健康管理増進システム (レセプトのOCR化, 画像化)	
	21	人事管理・庶務事務システム, 税務総合情報システム	
	22	財務会計システム, 呉市議会インターネット中継システム, 生活保護等版レセプト管理システム	
	23	農地基本台帳システム, 呉市統合型GIS	
	25	呉市統合型GIS庁外配信システム	
	26	住民記録システム, 印鑑登録システム, 学齢簿システム, 児童手当管理システム, 児童扶養手当管理システム, 保育所給食システム	
	27	防災情報システム, 公用車管理システム, web会議システム, 公有財産システム	
	28	コンビニ交付サービス開始	
	29	国民健康保険システム, 児童家庭相談システム	
令和	元	図書館システム, 生活保護システム	
	2	呉市消防団管理システム	
	3	庶務事務システム・財務会計システム電子決裁追加	

7 広報・広聴

市民と行政が、信頼関係や協力関係を深め、協働によるまちづくりをすすめていくために広報・広聴活動の重要性がますます高まっている。

本市では、市民に市政を理解してもらうため、広報紙・テレビ・ホームページ・SNS など各種媒体を活用した広報活動や市民の意思を市政に反映させるための広聴活動を行っている。

また、キャラクター呉氏を活用し、「市民の呉への愛着・誇り（シビックプライド）の醸成」及び「呉の認知度・魅力度向上」につながる取組みを行っている。

(1) 広報活動

① 媒体による広報

○ 市政だより「くれ」

毎月10日発行 93,000部 おもに自治会等を通して配布している。

○ テレビ広報「われら！呉Tuber」

広島テレビで毎週火曜日午後6:55～7:00放送

○ ラジオスポットCM

広島FMで毎週月～木曜日午後9時29分頃（20秒間）放送

○ 市民暮らしのガイドくれ

生活に関する各種相談窓口や手続き方法、施設案内などの情報を冊子として隔年発行。

○ 呉市ホームページ

市政及び関係機関・団体の情報をインターネット上に掲載。（随時、更新）

<https://www.city.kure.lg.jp/>（平成9年4月から）

○ 呉市公式 Facebook

イベント情報や観光案内をはじめ、タイムリーな情報を掲載。（随時、更新）

<https://www.facebook.com/kure.city>（平成24年12月から）

○ 呉市公式 Twitter

すっきりした短い文章で、市のニュースをお知らせ。（随時、更新）

ID: @kurecity904（令和2年9月から）

○ 呉市公式 LINE

災害情報や重要なお知らせをプッシュ通知でお知らせ。（随時、更新）

ID: @kurecity（令和2年9月から）

② キャラクター呉氏の活用

呉氏の市内外イベント出演によるPR、復興応援呉ご当地キャラ祭の開催、呉氏イラストを活用した商品開発の促進、ツイッター等SNSを活用した情報発信を行っている。

③ 呉ファンクラブ

首都圏を中心に1人でも多くの呉ファンを増やし、関係人口の拡大を目指して、交流会の開催やSNSによる情報発信を行っている。

(2) 広聴活動

○出前トーク

市政のいろいろなテーマについて、市民の要望に基づき、市職員が直接出向いて対話する。

対 象 概ね 10 名以上の各種団体、グループなど

実施状況 令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月 54 回 参加人数 1,486 人

○市政への提言

手紙や、電子メールで、市政について提言することができる。受理件数（令和 3 年度）476 件

○市長とわがまちトーク

市長が地域に直接出向いて、「まちづくり」について、率直な意見を聞く場を設ける。

令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため未実施。

(3) 呉市関係の主な相談窓口 (令和3年4月1日現在)

【市民相談室、人権・男女共同参画課(市役所1階)】

相談名	実施日時	相談場所	相談内容	相談員	問い合わせ先
市民相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	呉市役所1階 市民相談室	市役所の仕事全般、日常生活の困りごとなどに関する相談	職員	市民相談室 Tel 25-3222
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分 (12～13時休み)	呉市役所1階 消費生活センター	電話勧誘販売、通信販売などのトラブル、多重債務などに関する相談	消費生活相談員	消費生活センター Tel 25-3218
法律相談 (☆抽選)	毎週水・金曜日 (第2金曜日、祝日を除く) 受付8時30分～9時 9時に抽選6名 相談順も抽選9時30分～12時	呉市役所1階 市民相談室	民事、家事、刑事など法律全般に関する相談 ※原則、年度内同一人物について1回のみで、係争中の案件は受けることができません。	弁護士	市民相談室 Tel 25-3222
	毎月第2金曜日(祝日を除く) 受付9時～9時20分 9時20分に抽選5名 9時30分～12時	呉市福祉会館1階			社会福祉協議会 本所 Tel 25-8989
民事・登記・相続 法律相談	毎週火曜日(祝日を除く) 受付13時～、先着順6名 13時30分～16時30分 (整理券を12時から配布)	呉市役所1階 市民相談室	不動産の登記、相続、借地・借家、多重債務、少額訴訟、成年後見、法的手続きの書類作成などに関する相談	司法書士	市民相談室 Tel 25-3222
	毎月第3木曜日(祝日を除く) 受付12時45分～、抽選6名 13時～16時	昭和社会センター			昭和社会センター Tel 33-0011
	毎月第4水曜日(祝日を除く) 受付13時～、抽選6名 13時30分～16時30分	広市民センター			広市民センター Tel 73-7191
相続・許認可 手続相談	毎週月曜日(祝日を除く) 13時～16時、先着順6名 (整理券を12時から配布)	呉市役所1階 市民相談室	相続・権利義務・事実関係の証明や官公署に提出する書類に関する相談	行政書士	市民相談室 Tel 25-3222
土地の境界・不動産に関する相談	毎月第1水曜日(祝日を除く) 13時～16時、先着順6名 (整理券を12時から配布)		土地境界問題、不動産表示登記に関する相談	土地家屋調査士	
不動産に関する相談	毎月第1金曜日(祝日を除く) 13時～16時、先着順6名 (整理券を12時から配布)		不動産の売買、賃貸、管理に関する相談	宅建協会理事	
交通事故に関する相談	毎月第2木曜日(祝日を除く) 13時～16時、先着順6名 (整理券を12時から配布)		自賠責保険金の請求・後遺障害の認定等の手続き、示談書の作成等に関する相談	行政書士	
働くことに関する相談	毎月第3水曜日(祝日を除く) 13時～16時、先着順6名 (整理券を12時から配布)		労働条件・労災・保険・年金などに関する相談	社会保険労務士	
人権相談	毎月第2火曜日 (祝日のときは翌日水曜日) 10時～15時	呉市役所1階 人権・男女共同参画課	人権の侵害に関する相談	人権擁護委員	人権・男女共同参画課 Tel 25-3465
	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分			職員	
犯罪被害の相談	毎月第2金曜日(祝日を除く) 13時～16時 ※要予約 毎週月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分		犯罪被害者及び家族、遺族の悩みごとに関する相談	相談員 職員	

【国・県等の相談窓口】

相談名	実施日時	相談場所	相談内容	相談員	問い合わせ先
行政相談	毎月第3月曜日(祝日を除く) 14時～16時	呉市役所1階 市民相談室	国の仕事やその手続、サービスに関する相談(独立行政法人や特殊法人も含む)	行政相談委員	市民相談室 Tel 25-3222
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時	広島県庁農林庁舎1階	電話勧誘販売、通信販売などのトラブル、多重債務などに関する相談	消費生活相談員	広島県生活センター Tel (082)223-6111
登記相談	毎週月～金曜日 (水曜日、祝日を除く) 9時～16時30分 ※要予約	呉市地方合同庁舎1階 広島法務局呉支局	登記手続きに関する相談	職員 登記相談員	広島法務局呉支局 登記部門 Tel 21-9289
人権相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	呉市地方合同庁舎5階 呉労働基準監督署	いじめ、体罰、差別、嫌がらせ、ハラスメントを受けた、ネット上で誹謗中傷されたなどの相談	職員 人権擁護委員	広島法務局呉支局 総務課 Tel 21-9288
				相続税、贈与税、譲渡所得に関する相談	資産課税部門 Tel 55-3977
				申告所得税(譲渡所得除く)、消費税(個人)に関する相談	個人課税第一部門 Tel 55-3974
税務相談 (※要予約)	毎週火曜日(祝日を除く) 9時～17時(受付～16時) 毎週水曜日(祝日を除く) 9時～17時(受付～16時)	呉市地方合同庁舎3階 呉税務署	法人税・消費税(法人)源泉所得税・印紙税に関する相談	職員 呉税務署	法人課税第一部門 Tel 55-3978
労働条件の相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	呉市地方合同庁舎5階 呉労働基準監督署	賃金、労働時間、安全衛生、労災請求などに関する相談	職員 相談員	呉労働基準監督署 Tel 22-0005
県民相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時	広島県庁農林庁舎1階	県民相談(離婚・相続・近隣トラブル・交通事故等)	県民相談員	広島県生活センター Tel (082)223-8811
労働トラブルに関する相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時 (12時～13時休み)	広島県労働委員会 (広島鴻池ビル7階)	解雇、賃金取り下げ、パワハラなど労働トラブルに関する相談	職員	労働トラブル解決支援 相談電話 Tel (082)513-5162
警察安全相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	呉警察署 警察安全相談係	犯罪等による被害の未然防止、県民生活の安全に関する相談	警察官	呉警察署 Tel 29-0110
		広島警察署 警察安全相談係			広島警察署 Tel 75-0110

[呉市関係課, 社会福祉団体等]

相談名	実施日時	相談場所	相談内容	相談員	問い合わせ先
成年後見制度相談	☆一般相談 毎週月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時	呉市福祉会館1階 呉市社会福祉協議会	判断能力の衰えた人や 不十分な人たちの、財産 管理や身上監護等に関する 相談	☆一般相談職員	社会福祉協議会 呉市権利擁護センター Tel. 25-0266
	☆専門相談(当番制) 毎月第3木曜日 13時～16時 ※要予約(前日正午まで) (祝日の時は、第4木曜日)			☆専門相談 弁護士 司法書士 社会福祉士 税理士 行政書士 社会保険労務士	
心配ごと相談 (本所)	毎週水曜日(祝日を除く) 10時～12時	呉市福祉会館1階 呉市社会福祉協議会	生活上のいろいろな悩 みことに関する相談	心配ごと 相談員	社会福祉協議会 本所 Tel. 25-8989
心配ごと相談 (川尻支所)	毎月第2火曜日(祝日を除く) 13時～15時	川尻福祉センター2階			社会福祉協議会 川尻支所 Tel. 87-6555
心配ごと相談 (音戸支所)	毎月第2水曜日(祝日を除く) 13時～15時	総合ケアセンター さざなみ相談室			社会福祉協議会 音戸支所 Tel. 61-2166
心配ごと相談 (倉橋支所)	毎月第4火曜日(祝日を除く) 9時～12時	倉橋まちづくりセンター 3階			社会福祉協議会 倉橋支所 Tel. 63-2233
心配ごと相談 (豊浜支所)	毎月1回(詳細は、豊浜支所 へお問い合わせください)	豊浜まちづくりセンター 1階等			社会福祉協議会 豊浜支所 Tel. 67-1310
介護サービス相談	毎週月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時, 13時～16時	呉市役所1階 介護保険課	介護サービスに関する 相談	介護サービス 相談員等	介護保険課 Tel. 25-3137
認知症・若年性 認知症相談	毎月第4水曜日 (祝日の時は第3水曜日) 13時30分～15時30分 ※要予約 各地域でも年1回相談会を実施。日時・場所は地域に より異なるため、右記へお問い合わせください。	呉市役所1階 市民相談室	認知症・若年性認知症 に関する相談	看護師 精神保健福祉士 臨床心理士 介護支援専門員 等	高齢者支援課 Tel. 25-5694
児童療育相談	第4を除く金曜日及び第2・ 第4火曜日 (祝日を除く) ※要予約	広市民センター4階 児童療育・相談センター	とぼが遅い、集団生 活になじめないなど、 子どもの発達で気にな っていることの相談	医師 公認心理師 保育士 保健師等	呉本庄つくし園 Tel. 73-4074
家庭児童相談	毎週月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 ※電話による相談は休日や夜 間も受付(児童家庭支援セン ター明日葉に転送)	すこやかセンター-くれ3階 家庭児童相談室	子ども・子育て・虐待 に関する相談	相談員	子育て支援課 家庭児童相談室 Tel. 25-3599
ひとり親家庭等 に関する相談	毎週月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分	呉市役所2階 子育て支援課	離婚前、離婚後のいろ いろな悩みごと、ひとり 親家庭の自立に関する 相談	母子・父子自立 支援員等	子育て支援課 Tel. 25-3173
	毎月第3火曜日・※要予約 (祝日、8月を除く) 9時30分～11時45分			弁護士 養育費専門相談員	
医療安全相談	毎週月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分	すこやかセンター-くれ5階 地域保健課	医療に関する相談	職員	地域保健課 Tel. 25-3534
健康相談	毎週月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時	すこやかセンター-くれ3階 西保健センター	体と心の健康に関する 相談	保健師 栄養士 精神保健福祉士 歯科衛生士等	西保健センター Tel. 25-3542
		広市民センター2階 東保健センター			東保健センター Tel. 71-9176
こころの健康相談	毎月第3火曜日(祝日を除く) 13時～※要予約	すこやかセンター-くれ3階 西保健センター	心の悩みごとに関する 相談	医師	西保健センター Tel. 25-3542
	毎月第4火曜日(祝日を除く) 13時～※要予約	広市民センター2階 東保健センター			東保健センター Tel. 71-9176
思春期相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時	西保健センター 東保健センター	心の悩みごとに関する 相談	保健師 精神保健福祉士	西保健センター Tel. 25-3542 東保健センター Tel. 71-9176
	毎月第2月曜日(祝日を除く) 15時～17時 (受付は16時まで)	すこやかセンター-くれ3階 西保健センター	思春期における体や心 及び性に関する不安・ 悩みに関する相談	保健師 精神保健福祉士	
毎月第4金曜日(祝日を除く) 15時～17時 (受付は16時まで)	広市民センター2階 東保健センター	東保健センター Tel. 71-9176			

[呉市関係課, 社会福祉団体等]

相談名	実施日時	相談場所	相談内容	相談員	問い合わせ先
子どもの心の相談	専門医又は心理療法士による相談毎月1~2回 ※実施日は電話で確認してください。 ※要予約	すこやかセンター3階 西保健センター 広市民センター 2階 東保健センター	育児不安等、親と子どもの心に関する相談	専門医又は心理療法士	西保健センター Tel. 25-3542 東保健センター Tel. 71-9176
女性専用健康相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 9時~16時	すこやかセンター3階 子育て世代包括支援センターえがお	女性専用電話を設置し、健康や子育て等に関する相談	保健師 助産師	子育て世代包括支援センターえがお Tel. 25-3011
女性相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8時30分~17時15分	すこやかセンター3階 家庭児童相談室	家庭内・離婚・配偶者暴力(DV)に関する相談	相談員	子育て支援課 家庭児童相談室 Tel. 25-3599
障害者虐待防止センター	随時(24時間受付)	呉市役所2階 障害福祉課	障害者虐待に関する相談、通報、届出	職員	障害福祉課 Tel. 25-3107
障害者相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8時30分~17時15分	呉市福祉会館1階 呉市社会福祉協議会	身体に障害のある方の相談	相談員	呉地域障害者生活支援センター Tel. 25-3710 Fax25-7453
	毎週月~金曜日 8時30分~17時	地域活動支援センターふたば	精神に障害のある方の相談		地域活動支援センターふたば Tel. 76-4855
	毎週月~金曜日 9時~17時 (緊急時24時間対応)	まるごとネット呉中央 (サポートセンターたまご)	中央、宮原、警固屋、音戸、倉橋の方への、くらしの相談と緊急時対応		まるごとネット呉中央 Tel. 36-5959 Fax60-9010
	毎週月~日曜日 8時30分~17時30分 (緊急時24時間対応)	まるごとネット呉西 (はーとふるスペース希望)	昭和、天応、吉浦の方への、くらしの相談と緊急時対応		まるごとネット呉西 Tel. 69-1133 Fax36-5656
	毎週月~金曜日 9時~18時 (緊急時24時間対応)	まるごとネット呉東 (地域生活支援センターのぞさん)	阿賀、広、郷原の方への、くらしの相談と緊急時対応		まるごとネット呉東 Tel. 77-0111 Fax77-0112
	毎週月~日曜日 9時~17時 (緊急時24時間対応)	まるごとネット呉安芸灘 (芸南支援センターくれんど)	仁方、川尻、安浦、下蒲刈、蒲刈、豊浜、豊の方への、くらしの相談と緊急時対応		まるごとネット呉安芸灘 Tel. 84-5803 Fax84-4041
	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8時30分~17時15分	呉市役所2階 障害福祉課	どこに相談するのかわからないとき	職員	障害福祉課 Tel. 25-3523 Fax25-2522
身体障害者相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8時30分~17時	つばき会館1階 身体障害者福祉センター	身体障害者の福祉、日常生活に関する相談	相談員 手話通訳者	身体障害者福祉センター Tel. 25-3415 Fax24-4118
手話通訳者による相談	毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時~16時	呉市役所2階 障害福祉課	手話通訳を必要とする障害者等の福祉、日常生活に関する相談	相談員 手話通訳者	障害福祉課 Tel. 25-3523 Fax25-2522
	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8時30分~17時	つばき会館1階 身体障害者福祉センター			身体障害者福祉センター Tel. 25-3415 Fax24-4118
	毎週水曜日(祝日を除く) 9時~16時	広市民センター1階			広市民センター Tel. 73-4075
青少年相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 9時~16時45分	呉市役所8階 青少年指導センター	青少年問題や学校教育、家庭教育などに関する相談	青少年指導センター 指導員	青少年指導センター もしも相談電話 Tel. Fax 24-8989
建築相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8時30分~17時15分	呉市役所6階 建築指導課	建物を建てるときや、耐震診断などに関する相談	職員	建築指導課 Tel. 25-3511
上下水道相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8時30分~17時15分	つばき会館 西棟3階 呉市上下水道局	上下水道に関する各種問い合わせ・相談	職員等	上下水道局 お客様サービスセンター Tel. 26-4040
外国語による生活相談	[日本語](祝日を除く) 月~金曜日 9時~17時 土・日曜日 10時~18時	呉市役所1階 国際交流センター	生活全般に関する相談	相談員	国際交流センター Tel. 25-5604 Fax25-5530
	[英語] 月・火・木・金曜日 9時~17時 土・日曜日 10時~18時				[中国語] 月・水・木・金曜日 9時~17時 土・日曜日 10時~18時
	[ベトナム語] 火~金曜日 9時~17時 土・日曜日 10時~18時				
	[その他言語](祝日を除く) 月~金曜日 9時~17時 土・日曜日 10時~18時				
	[ポルトガル語](祝日を除く) 月・火・木・金曜日 9時~17時 土曜日 10時~18時	広市民センター4階 呉市東部地区外国人総合相談窓口			呉市東部地区外国人総合相談窓口 Tel. 76-3370 Fax76-3371

(4) 相談件数(市民部関係)

(単位:件)

所 属	年 度					
	28	29	30	1	2	3
市民相談	1,010	911	1,228	1,656	2,105	3,079
行政相談	0	1	0	0	0	0
一日総合相談室	66	50	85	87	0	80
人権相談	52	38	36	27	18	18
犯罪被害者等相談	1	7	6	1	0	1
法律相談	426	390	399	428	358	388
民事・登記・相続法律相談	317	286	299	356	305	332
相続・許認可手続相談	117	107	127	96	83	82
土地の境界・不動産に関する相談	28	39	26	26	35	19
不動産に関する相談	44	32	27	18	31	22
交通事故相談	5	12	11	11	8	5
働くことに関する相談	12	16	13	16	14	8
遺言書の保管に関する相談						5
合 計	2,078	1,889	2,257	2,722	2,957	4,039

8 国際交流・多文化共生

(1) 国際交流センター

- ① 所 在 〒737-8501 呉市中央4丁目1-6 呉市役所1階
TEL 0823-25-5607 FAX 0823-25-5530
- ② 開館時間 月～金曜日 9時～18時
土・日曜日 10時～18時
- ③ 休館日 祝日、振替休日、年末年始（12月29日～1月3日）
- ④ 目 的 市民の国際理解の増進を始め、外国人の生活上の利便に供する事業、国際交流情報の収集、提供等の事業を行い、共に暮らす外国人住民の人権尊重の視点に立った多文化共生社会の基盤となる拠点施設とする。
- ⑤ 事 業 ア 日本語・外国語教室、国際理解講座及び国際交流・協カイベント等の開催を通して、日本人と外国人の交流機会を提供する。
イ 国際交流・協力及び外国人住民に対して日常生活に関する情報等を提供する。
ウ 生活相談窓口を設け、外国人住民の生活上の利便向上を図る。

(2) 呉市東部地区外国人総合相談窓口（開設：令和2年8月1日～）

- ① 所 在 〒737-0112 呉市広古新開2丁目1-3 呉市広市民センター4階
TEL 0823-76-3370 FAX 0823-76-3371
- ② 開館時間 月・火・木・金曜日 9時～17時
土曜日 10時～18時
- ③ 休館日 水曜日・日曜日・祝日・12月29日～1月3日
- ④ 目 的 外国人住民の生活支援の充実を図るため、生活に係る相談や市の関係部署等への取次ぎ等を行う。
- ⑤ 事 業 市内に在住する外国人とその雇用者を中心に、在留手続、雇用、医療、福祉、出産、子育て等、生活に係る相談を窓口等で多言語により受け付け、適切な情報提供や取次ぎを行う。

9 防災・災害対策

本市では、新たな危機事象などに全庁的に対応するため、危機管理部門を消防局から市長事務部局へ移管・拡充し、平成27年度に危機管理課を設置した。

平成30年7月豪雨災害以降、災害に対する市民の防災意識が高まっている。

○呉市地域防災計画・国民保護計画の作成

災害や緊急処理事態に備えて、予防・対策・復旧の計画を作成する。

○防災訓練

大規模災害に対応するため、関係機関や市民が一体となって訓練を実施し、連絡・協力体制の確立や防災意識の高揚を図る。

○ハザードマップ作成

自分の生活する地域の特徴と危険性を理解し、安全・迅速な避難行動ができるようハザードマップの作成・配布を行う。

○WEB版ハザードマップ

ハザードマップをインターネットで確認できるサービスを提供する。

○防災情報メール配信サービス

災害時における緊急かつ重要な防災情報を、あらかじめ登録した市民の携帯電話やパソコンに電子メールで配信する。

○一斉電話伝達サービス

携帯電話等のモバイル端末を持っていない世帯や視覚障害者等に、確実に情報を伝達するため、固定電話を活用した避難情報等を音声で提供する。

○防災行政無線

災害等が発生する恐れ、又は発生した場合に、地域住民や関係機関へ情報伝達を行う。また、防災行政無線の最新の放送内容を電話で確認できるテレホンサービスも行っている。

○防災情報システム

被災状況の共有、災害対応、り災証明の発行や災害見舞金などの事務を迅速かつ一元的に管理・共有することのできる防災情報システムを平成27年度に導入した。

○防災行政無線の機器更新

施設の老朽化や無線設備規則の改正に対応するため、川尻地区の防災行政無線機器の更新を令和4年にかけて行う。

○自主防災組織

組織の結成や各種災害を想定した訓練を推進することにより、自助、共助の意識を啓発し、地域における住民の自主的な防災活動を支援している。

10 市民協働推進

呉市では、個性豊かで活力のある地域社会の実現のため、市民協働によるまちづくりを進めている。

(1) これまでの経緯

平成 15 年 3 月「呉市市民協働推進条例」を制定

平成 16 年 3 月「呉市市民協働推進基本計画」を策定

平成 19 年 3 月「くれ市民協働センター」を開設

平成 20 年 3 月「ゆめづくり地域協働プログラム」を策定

平成 21 年 3 月「第 2 次呉市市民協働推進基本計画」を策定

平成 26 年 3 月「第 3 次呉市市民協働推進基本計画」を策定

平成 28 年 2 月「くれ協働センター」を開設

くれ市民協働センターを「ひろ協働センター」に改称し、両施設を「呉市市民協働センター」と総称

令和 2 年 3 月「第 4 次呉市市民協働推進基本計画」を策定

(2) 基本理念等

基本理念…市民、市民公益活動団体、事業者及び市は、個性豊かで活力のある地域社会の実現のため、それぞれの責任と役割を理解し、対等な立場で市民協働のまちづくりの推進に努めなければならない。(呉市市民協働推進条例第 3 条関係)

市民協働とは…不特定かつ多数の者の利益の増進を図ることを目的として、市民、市民公益活動団体、事業者等及び市が、その自主的な行動の下に、お互いに良きパートナーとして連携し、それぞれが自らの知恵と責任においてまちづくりに取り組むこと。(呉市市民協働推進条例第 2 条第 1 号関係)

市民公益活動とは…市民及び事業者が、自主的かつ自発的に行う営利を目的としない活動で、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的とするもの。(呉市市民協働推進条例第 2 条第 2 号関係)

(3) 主な事業

① ゆめづくり地域交付金

② 市民まち普請事業

③ 市民ゆめ創造事業

④ 呉市地域おこし協力隊事業

⑤ 子どもまちづくり事業

⑥ 呉市市民協働センターの運営

●くれ協働センター 〒737-8501 呉市中央 4 丁目 1-6 呉市役所本庁舎 1F

TEL 0823-25-5602 FAX 0823-25-0302

開館日 火曜～土曜 9 時～20 時、日曜・祝日 9 時～17 時

休館日 月曜日、年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)

NPO 設立運営相談(木曜 9 時～12 時、金曜 17 時～20 時)、パソコンよろず相談、まちづくりコーディネート、出張講座 いずれも要予約・ボランティアに関する相談は随時

●ひろ協働センター 〒737-0112 呉市広古新開 2 丁目 1-3 広市民センター 4F

TEL 0823-71-0321 FAX 0823-71-0291

開館日 木曜～火曜 9 時～17 時

休館日 水曜日、年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)

NPO 設立運営相談(火曜 9 時～12 時)、パソコンよろず相談いずれも要予約・ボランティアに関する相談は随時

⑦ 市民公益活動団体登録制度 241 団体(令和 4 年 4 月 1 日現在)

⑧ 市民公益活動保険制度

⑨ 災害時協力井戸共助利用支援事業

○ 令和3年度まちづくり活動利用状況(行事別)

	2年度 総数	3年度 総数	定例教室					短期研修 出張研修	地域のま ちづくり に資する活 動	文化活動 (音楽)	文化活動 (美術)	文化活動 (図書)	文化活動 (その他)	スポーツ 活動	レクリエ ーション	会議・研 修・集会	その他		
			少年		青年		女性											高齢者	
			回数	人数	回数	人数	回数												人数
全まちづくりセンター	23,378	21,977	775	1,148	999	3,637	148	901	1,362	2,108	1,495	740	85	2,291	3,754	158	2,190	1,333	
総数	284,080	291,227	9,239	14,284	11,377	43,611	2,854	8,775	26,300	18,700	6,485	455	21,028	43,221	3,915	32,493	43,830		
三川	1,203	1,008	19	25	74	253	16	43	55	41	103	18	0	100	202	0	97	27	
まちづくりセンター	14,988	12,998	156	223	333	2,210	144	819	300	2,135	106	40	85	2,372	3,371	0	1,371	27	
吉浦	1,329	1,258	135	0	89	295	0	28	92	91	39	20	2	28	334	0	52	53	
まちづくりセンター	18,617	18,845	1,578	0	1,121	3,492	0	225	1,266	993	278	11	119	5,405	0	904	2,553		
野田屋	710	654	17	0	41	102	0	39	58	70	43	12	0	43	34	0	98	97	
まちづくりセンター	11,962	14,300	204	0	334	1,071	0	646	1,778	206	519	98	0	955	341	0	2,303	6,435	
阿賀	1,700	2,083	146	0	234	299	35	111	194	112	73	160	3	302	295	0	67	52	
まちづくりセンター	18,167	23,490	2,370	0	2,113	3,477	634	863	3,760	1,152	1,334	1,077	22	2,512	3,344	0	499	333	
広	2,685	2,378	59	0	186	386	73	26	15	128	339	48	0	128	235	20	538	196	
まちづくりセンター	41,956	41,599	748	0	2,254	5,973	1,871	440	264	1,760	3,741	2,034	0	1,393	3,119	132	10,755	5,115	
仁方	802	937	0	0	136	119	0	15	108	36	0	64	0	13	213	0	202	31	
まちづくりセンター	8,694	9,477	0	0	1,832	1,206	0	140	1,562	232	0	0	298	32	1,711	0	1,932	532	
宮原	1,088	888	51	0	0	174	0	18	104	50	80	34	0	174	239	1	171	16	
まちづくりセンター	12,346	10,130	563	0	0	2,397	0	217	1,613	525	223	159	0	757	3,391	12	2,461	29	
天志	1,973	1,803	20	0	175	267	0	11	20	146	31	2	0	153	626	6	100	246	
まちづくりセンター	28,210	29,178	200	0	2,054	3,517	0	198	1,400	1,248	665	12	0	938	9,885	242	1,645	7,374	
昭和	2,883	2,715	86	0	13	546	0	32	215	551	234	142	11	444	142	108	70	160	
まちづくりセンター	43,250	43,949	1,266	14	68	9,906	0	168	7,965	5,241	2,463	673	38	4,471	2,719	2,555	812	8,530	
昭和東	729	734	0	0	0	121	0	0	15	101	30	116	0	115	208	12	11	5	
まちづくりセンター	7,254	6,700	0	0	0	2,021	0	0	200	415	350	491	0	762	2,067	201	134	59	
郷原	1,275	1,038	102	0	61	216	0	30	33	64	38	0	0	34	199	0	183	108	
下福利	113	112	0	0	0	57	0	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
まちづくりセンター	985	874	0	0	0	471	0	403	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
川尻	1,557	1,401	21	0	102	102	0	217	136	204	119	94	0	171	195	0	172	70	
菅戸	1,795	1,583	88	0	187	0	68	87	87	162	255	78	1	34	298	2	219	104	
全橋	296	242	0	0	0	105	24	16	15	0	0	6	0	8	0	0	38	30	
まちづくりセンター	2,592	1,835	0	0	0	904	205	156	120	0	0	60	0	91	0	0	204	95	
心橋(約士田)分館	286	372	0	0	0	39	0	2	124	47	0	4	4	75	47	0	16	18	
まちづくりセンター	2,523	3,019	0	0	0	409	0	14	806	256	0	0	20	719	318	0	126	351	
福刈	263	229	16	0	0	107	0	29	32	7	0	3	0	0	24	0	11	24	
まちづくりセンター	2,596	2,691	160	0	0	830	0	311	37	54	0	62	0	0	160	0	157	920	
安浦	1,340	1,310	14	0	0	74	0	145	126	163	139	0	0	271	183	0	141	54	
安海(三津口)分館	653	538	11	0	0	23	0	4	4,097	1,784	1,338	0	0	2,689	1,610	0	2,138	511	
まちづくりセンター	5,064	4,226	17	0	0	23	0	24	154	76	114	0	0	174	1,611	0	283	210	
池渡	276	257	0	0	0	30	0	59	64	2	0	0	0	1	5	0	63	33	
まちづくりセンター	2,910	5,938	0	0	0	308	0	362	752	35	0	0	0	34	36	0	828	3,583	
惣原(分館)	90	87	0	0	0	4	0	22	13	0	0	0	0	20	36	0	2	0	
まちづくりセンター	1,028	1,112	0	0	0	33	0	129	156	0	0	0	0	225	466	0	103	0	
豊	362	350	0	0	0	151	0	3	40	19	12	0	0	3	17	9	79	16	
まちづくりセンター	4,384	5,930	0	0	0	1,124	0	15	825	106	89	0	0	70	177	511	1,368	1,645	
豊(久比)分館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
まちづくりセンター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

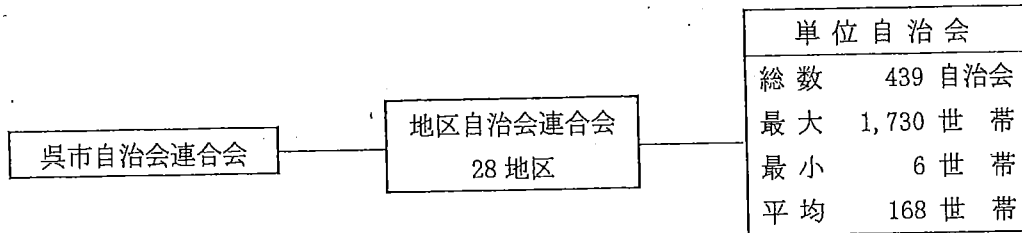
・11 自治会

自治会は、地域の課題を解決し、地域住民相互の親睦を図るため組織された自主的に運営されている任意団体です。

本市では、これらの自治会相互の連絡・調整を図り、共同の福利を増進し、併せて市の振興発展に寄与することを目的として呉市自治会連合会が組織されています。

(1) 組織

(令和4年3月31日現在)



自治会		連絡区		合計		加入率
自治会数	世帯数	連絡区数	世帯数	会・区数	世帯数	
439	73,882	171	7,644	610	81,526	76.4%

(2) 補助等

- ① 呉市自治会連合会補助金
- ② 自治会集会所新築等補助金
- ③ 防犯設備管理補助金
- ④ 屋外掲示板設置補助金
- ⑤ 書類配布手数料
- ⑥ LED 防犯灯設置補助金
- ⑦ 防犯カメラ設置補助金

(3) 自治会集会所

- ① 集会所（自治会館等）数 264カ所
- ② 自治会集会所新築等補助制度
(自治会集会所の新築，増築，改築又は買収に必要な経費の一部を予算の範囲内で補助する。)

(単位：件，千円)

区分	年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
新築							
増改築		1	2,160	1	2,160		
修繕		2	473	2	473	6	4,353
買収							
計		3	2,633	3	2,633	6	4,353

12 市史編さん

(1) 市史編さん事業の目的

- ① 呉市史等の発刊
- ② 呉市の歴史研究に必要な資料の収集、整理、保管、利用
- ③ 収集資料の多面的な活用

(2) これまでの経過

- 昭和25年 1月10日 呉市史編さん事務開始
- 1月16日 嘱託職員1名を委嘱し資料調査、収集を開始
- 43年11月 4日 『呉市史』第4巻の編集を客観的にするため広島大学の2教官を含む、呉市史編さん委員会を設置し、委員会を開催
- 53年 1月 1日 『呉市史』第5巻以降の準備のため嘱託職員を1名を委嘱し、資料調査、収集を開始
- 58年 7月 1日 呉市史の編集を組織的に推進するために、職員2名、嘱託職員1名で呉市史編さん室を設置
- 7月 9日 新たに編さん委員を委嘱し、第1回委員会を開催
- 8月 5日 新たに執筆者を委嘱し、第1回執筆者会議開催
- 62年 9～10月 呉市制85周年を記念して、呉の歩み展（写真展）開催
- 平成元年 4月 呉の歩み展（写真展）開催
- 4年 9～10月 呉市制90周年を記念して、写真展「呉・海と川」開催
- 8年 3～ 4月 写真集『呉の歩みⅡ－英連邦軍が見た呉－』発刊記念写真展開催
- 9年 3～ 4月 写真集『呉・戦災と復興－旧軍港市転換法から平和産業港湾都市へ－』発刊記念写真展開催
- 14年10月 1日 呉市制100周年記念写真展「100年の歩み展」共催
- 15年 4月 1日 合併により下蒲刈町史編さん業務を引き継ぐ
- 16年 4月 1日 合併により川尻町誌編さん業務を引き継ぐ
- 17年 3月20日 合併により豊浜町史編さん業務を引き継ぐ
- 18年11月 写真展「英連邦軍の見た呉」開催
- 19年 3月31日 下蒲刈町史編さん業務を終了
- 19年11月 『下蒲刈町史』完成記念写真展開催
- 20年 3月31日 川尻町誌編さん業務を終了
- 24年 9～10月 呉市制110周年記念事業として、写真展「呉のキセキをたどる－写真と資料で見る呉市の110年－」開催
- 27年 3月31日 豊浜町史編さん業務を終了し、合併町史編さん業務を完了

(3) 呉市史等発刊状況

書名	発刊年月	価格	内容
呉市史 第1巻	昭和31年3月		原始から近世までの呉地域の歴史
呉市史 第2巻	昭和34年5月		昭和31年に合併した地区の原始から近世と全市域の明治初期の歴史
呉市史 第3巻	昭和39年12月		明治・大正期の呉海軍
呉市史 第4巻	昭和51年3月	5,000円	明治・大正期の呉市政
呉市史 第5巻	昭和62年3月	6,000円	昭和前期の呉市政
呉市史 第6巻	昭和63年3月	6,000円	昭和前期の呉海軍と同時期に合併した町村の近代史
呉市史 第7巻	平成5年3月	7,000円	戦後復興期と昭和31年に合併した町村の近代史
呉市史 第8巻	平成7年3月	6,000円	呉海軍の解体と連合軍の進駐
呉市史 資料編 近世Ⅱ	平成11年3月	5,000円	近世呉地域各村の村明細帳
呉市史 資料編 近代Ⅰ	平成30年3月	7,000円	明治期の呉地域に関する資料集
呉市史 資料編 海軍Ⅰ	令和4年3月	7,000円	明治期の呉海軍に関する資料集
呉の歩み	平成元年3月		近代の呉の歴史を写真で紹介
呉の歩みⅡ －英連邦軍の見た呉－	平成8年3月		昭和20年代の呉と英連邦軍の活動を中心にした写真集
呉・戦災と復興 －旧軍港市転換法から平和産業港湾都市へ－	平成9年3月		技術都市としての成立から、空襲、戦後の混乱を経て復興までの写真集 付図:昭和16年市街地復元図
呉市制100周年記念版 呉の歩み	平成14年3月	2,000円	『呉の歩み』を再編集、増補 付図:昭和14年の市街図を復刻
呉市制100周年記念版 呉の歴史	平成14年10月	1,500円	膨大な『呉市史』を1冊にまとめ、図説・写真を多用して古代から現在までを解説
呉市制100周年記念 体験手記集 呉を語る	平成15年1月	1,500円	呉にゆかりのある人から募集した貴重な手記や座談会の記録を掲載
呉市制100周年記念 歴史映像ソフト 呉の歩み	平成15年1月	1,600円	大正13年の出初式や、戦前の呉軍港などの貴重な映像を約28分にまとめた映像資料
増補改訂版 呉の歩みⅡ －英連邦軍の見た呉－	平成18年10月	2,000円	『呉の歩みⅡ』を増補改訂、新たに約300点の写真を加え、昭和16年当時の市街地復元図を掲載
下蒲刈町史 資料編	平成16年3月	6,000円	下蒲刈の古代から現代までの様々な資料を収録
下蒲刈町史 民俗編	平成17年3月	6,000円	下蒲刈の昭和初期の民俗
下蒲刈町史 自然編	平成18年3月	8,000円	下蒲刈の地形・岩石・土地利用・植生・動物・昆虫などを網羅し、フルカラーで掲載
下蒲刈町史 図説通史編	平成19年3月	6,000円	図説編と概説編に分け、図説編ではフルカラーで写真を多く使い、下蒲刈の歩みを読みやすく紹介

川尻町誌 自然編	平成16年2月	5,000円	川尻の地形・地質・気象・植生・植物・動物・野呂山の生物・柏島の生物を紹介
川尻町誌 民俗編	平成17年3月	5,000円	川尻の昭和10年前後の民俗
川尻町誌 資料編	平成19年3月	5,000円	川尻の古代から現代までの様々な資料を収録
川尻町誌 通史編	平成20年3月	5,000円	川尻の歴史を原始・古代から現在まで記述
音戸町誌	平成17年3月		音戸の歴史を原始・古代から現在まで記述
倉橋町史 資料編Ⅰ	平成4年3月	3,000円	倉橋に分布・生育する植物
倉橋町史 資料編Ⅱ	平成3年4月	3,000円	倉橋の埋蔵文化財から古代・中世・近世(村明細帳)及び近代(明治期の漁業慣行届)資料を収録
倉橋町史 資料編Ⅲ	平成9年3月	3,000円	倉橋の近世を中心とする造船業の実態を明らかにする資料を収録
倉橋町史 海と人々の暮らし	平成12年3月	3,000円	倉橋の海を中心とした人々の暮らし
倉橋町史 通史編	平成13年3月	4,000円	倉橋の自然をはじめ各時代の歴史を記述
倉橋多賀谷氏と丸子 山城跡	昭和61年3月	1,000円	中世後半期、倉橋島を本拠地に活躍した倉橋多賀谷氏の居城の調査報告書
倉橋の建築	昭和64年1月	1,000円	倉橋に存する社寺、民家、公共建築物等中世から近代における建築遺構等
倉橋の奉納額と石造物	平成2年3月	2,000円	倉橋の社寺、小堂、小祠等の納められている奉納物や石造物を調査
安浦町史 地誌・民俗編	平成12年3月	5,000円	安浦の自然、地勢、名勝、旧跡、神社仏閣等や生活や歴史・文化等の民俗
安浦町史 通史編	平成16年3月	5,000円	安浦の歴史を原始・古代から現在まで記述
伝「福島氏の慶長六年御 検地帳」調査報告書	平成15年3月	1,000円	安浦町大字内平に慶長6年の「御検地帳」として伝来している文書の調査報告書
安浦町町制施行50周年記 念写真集 時模様	平成6年1月	2,000円	安浦町の歴史を数々の写真により網羅した写真集
蒲刈町誌 民俗編	平成7年8月	3,000円	蒲刈の明治・大正・昭和初期の民俗
蒲刈町誌 自然編	平成10年1月	3,000円	蒲刈の地理、地学、気候、植生、植物、動物を紹介
蒲刈町誌 通史編	平成12年1月	3,000円	蒲刈の歴史を原始・古代から昭和まで記述
豊浜町史 資料編	平成25年3月	5,000円	豊浜の古代から現代までの様々な資料を収録
豊浜町史 通史編	平成27年3月	6,000円	豊浜の歴史を原始・古代から現在まで記述
豊町史 資料編	平成5年3月	5,000円	豊の古代から現代までの様々な資料を収録
豊町史 本文編	平成12年3月	5,000円	豊の自然・社会、民俗、歴史

価格が記入されているものは、文化スポーツ部文化振興課市史編さんグループ(中央図書館3階)、文化振興課(市役所8階)で、各町史(誌)は各市民センターでも販売中。

13 男女共同参画推進事業

呉市では、男女が対等なパートナーとして、互いにその人権を尊重し、家庭、職場、学校、地域などのあらゆる分野で、その個性と能力を発揮し、喜びも責任も分かち合うことができる男女共同参画社会づくりを進めている。

(1) これまでの経緯

平成 6 年度	教育委員会社会教育部社会教育課に女性係を設置
平成 10 年度	「男女共同参画プラン ともに奏でるあしたのくれ」を策定
平成 13 年度	企画部企画調整課女性政策係に移管 「くれ男女共同参画推進条例」を制定
平成 14 年度	「男女共同参画都市」を宣言 「くれ男女共同参画基本計画 ともに奏でるあしたのくれ」を策定
平成 17 年度	市民部市民生活課男女共同参画係に移管
平成 19 年度	「くれ男女共同参画基本計画（第 2 次）ともに奏でるあしたのくれ」を策定
平成 20 年度	市民部人権センターに移管
平成 24 年度	「くれ男女共同参画基本計画（第 3 次）ともに奏でるあしたのくれ」を策定
平成 29 年度	「くれ男女共同参画基本計画（第 3 次）改定版 ともに奏でるあしたのくれ」を策定

(2) 主な事業

- ① 男女共同参画への意識啓発・広報活動
 - ・ くれ男女共同参画セミナーの開催
 - ・ 呉市男女共同参画週間事業の開催
- ② 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
 - ・ ワーク・ライフ・バランスに関する市民・事業者等への情報提供
 - ・ ワーク・ライフ・バランスの研修活動への支援
- ③ 男女間の暴力の根絶への意識啓発・広報活動
 - ・ DV（デートDV含む）防止啓発講演会の開催
 - ・ DV防止ミニガイドブックの作成
 - ・ デートDV防止啓発の講師派遣
- ④ 男女共同参画に関する情報提供
 - ・ 呉市の男女共同参画に関する年次報告（年 1 回）
 - ・ ホームページでの情報提供
- ⑤ 男女共同参画に関する調査
 - ・ 男女共同参画に関する企業の取組状況調査
 - ・ 呉市男女共同参画市民アンケートの実施

14 交通安全

(1) 概 要

昭和 36 年 7 月市議会での「安全都市宣言」の決議に基づき、翌昭和 37 年 4 月呉市安全会議を設立、関係諸団体と連携し、産業・交通・水火災・学校・生活の部会を設け、各種災害の防止及び防犯に関する活動に取り組み、明るい住みよい街づくりを推進してきた。

本市の交通安全対策は、交通安全思想の普及啓発・交通安全施設の整備・効果的な交通規制等を中心に、国・県または公安委員会等関係機関との密接な連携のもと、行政・住民一体となった、市民総ぐるみの交通事故防止活動を推進している。

(2) 交通安全対策

○交通安全思想の普及啓発

原則、毎月 1 日、11 日、21 日（土、日曜・祝日は翌登校日）を呉市の交通安全日とし、呉市交通安全推進委員（安全会議議長による委嘱、令和 4 年 4 月現在 1,943 名）を中心に街頭指導活動の実施。また、呉市交通安全大会、四季の交通安全運動において諸行事の実施、研修会の開催等、市民総ぐるみで交通安全運動の啓発に取り組んでいる。

また、交通安全教育指導員（呉交通安全協会に委託、3 名）を置き、幼児、小中学生、高齢者に対する交通安全教室を計画的に実施し、交通安全意識の普及徹底に努めている。

○交通安全施設の整備

昭和 41 年度から交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法及び昭和 43 年度から道路交通法の一部改正による交通安全対策特別交付金の制度等、国の施策に沿って国土交通省、県及び警察等関係機関と連絡協議し、計画的に整備を進めている。

(3) 交通事故発生状況（市内分）

本市の交通事故発生状況は、昭和 40 年代の第 1 次交通戦争以後、市民、関係機関あげての交通安全教育の強化、安全施設の整備充実等により、件数・死傷者とも当時の半数程度までに減少した。

しかし、高齢者の事故が増加するなど交通情勢は依然として厳しい状況である。

① 交通事故、自動車保有台数等年別推移

(件)

年 区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数	931	894	669	582	451
死者	10	5	11	13	5
傷者	1,148	1,103	834	714	543
自動車保有台数	165,264	164,778	163,394	162,466	161,244
人口	236,192	233,685	231,715	228,636	225,684

自動車保有台数：市税、県税調（課税対象分）
人口は9月末人口。

(4) 駅周辺放置規制区域内の放置自転車対策

「呉市自転車等の放置の防止に関する条例」を昭和63年4月1日から施行し、呉駅周辺では同年10月、広駅周辺では平成11年11月から放置規制区域内の放置自転車等を撤去・保管している。

放置自転車等の保管場所は、呉と広の2箇所を平成15年10月から現在地（広多賀谷1丁目8番地）の1箇所に集約した。

保管した放置自転車等の取扱いについては、平成15年度に保管期間を2箇月から30日に短縮し、また、平成16年度からは、保管期間を経過した当該自転車等につき、売却及び呉市シルバー人材センターへの無償譲与を開始し、リサイクルに努めている。

放置自転車等撤去・保管状況

2年度 保管残数	3年度 撤去台数	3年度 返還台数	3年度 処分台数	3年度 保管残数
81	253	150	130	54

① 交通事故，自動車保有台数等年別推移

(件)

年 区分	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
件 数	582	451	389	337	325
死 者	13	5	10	4	8
傷 者	714	543	471	406	383
自動車保有台数	162,466	161,244	159,193	155,495	154,893
人 口	228,636	225,684	222,366	218,777	214,602

自動車保有台数：市税，県税調（課税対象分）

人口は 9 月末人口。

(4) 駅周辺放置規制区域内の放置自転車対策

「呉市自転車等の放置の防止に関する条例」を昭和 63 年 4 月 1 日から施行し，呉駅周辺では同年 10 月，広駅周辺では平成 11 年 11 月から放置規制区域内の放置自転車等を撤去・保管している。

放置自転車等の保管場所は，呉と広の 2 か所を平成 15 年 10 月から現在地（広多賀谷 1 丁目 8 番地）の 1 か所に集約した。

保管した放置自転車等の取扱いについては，平成 15 年度に保管期間を 2 か月から 30 日に短縮し，また，平成 16 年度からは，保管期間を経過した当該自転車等につき，売却及び呉市シルバー人材センターへの無償譲与を開始し，リサイクルに努めている。

放置自転車等撤去・保管状況

H30 年度 保管残数	R 元年度 撤去台数	R 元年度 返還台数	R 元年度 処分台数	R 元年度 保管残数
186	382	264	213	91

15 呉市における選挙結果

(1) 呉市議会議員選挙

区分 \ 投票日	昭 22. 4. 30	26. 4. 23	30. 4. 30	33. 4. 13 (補)	34. 4. 30	36. 11. 19 (補)
当日有権者数	99,707	108,939	121,317	128,837	132,054	135,140
投票者数	81,236	99,697	103,307	36,716	113,920	95,944
投票率 (%)	81.47	91.52	85.15	28.50	86.27	71.00
有効投票	79,513	97,576	102,786	35,430	113,349	91,441
最高得票数	1,680	2,106	2,221	17,352	3,579,464	29,395
当選者最低得票数	843	880	1,095		1,427	17,591
立候補者数	124	141	103	3	71	7
定数	40	40	40	1	44	2

区分 \ 投票日	昭 38. 4. 30	42. 4. 28	46. 4. 25	50. 4. 27	54. 4. 22	56. 11. 1 (補)
当日有権者数	143,895	154,436	165,347	167,859	165,320	165,239
投票者数	118,500	123,181	137,148	138,107	138,926	97,777
投票率 (%)	82.35	79.76	82.95	82.28	84.03	59.17
有効投票	117,890	122,543	136,509	137,419	137,986	93,995
最高得票数	3,093	3,374	3,899	3,802	4,515	26,381
当選者最低得票数	1,675	1,688	1,832	2,075	2,216	
立候補者数	60	61	60	59	52	4
定数	44	44	44	44	44	1

区分 \ 投票日	昭 58. 4. 24	60. 10. 27 (補)	62. 4. 26	平元. 10. 29 (補)	3. 4. 21	5. 10. 24 (補)
当日有権者数	164,856	165,485	163,705	164,686	163,620	165,664
投票者数	131,841	84,303	116,930	79,238	106,849	67,605
投票率 (%)	79.97	50.94	71.43	48.11	65.30	40.81
有効投票	130,807	77,462	115,826	79,235	105,601	60,660
最高得票数	4,155	44,815	4,644	30,308	4,996	34,325
当選者最低得票数	2,318		2,028	24,531	1,229	
立候補者数	45	3	42	4	41	2
定数	40	1	40	2	40	1

区分 \ 投票日	平 7. 4. 23	9. 11. 9 (補)	11. 4. 25	13. 11. 4 (補)	15. 4. 27	
					呉選挙区	下蒲刈選挙区
当日有権者数	165,056	166,232	165,053	165,006	163,161	1,905
投票者数	103,846	73,003	109,033	83,887	100,345	1,767
投票率(%)	62.92	43.92	66.06	50.84	61.50	92.76
有効投票	102,512	68,113	107,462	75,620	98,926	1,757
最高得票数	4,576	18,868	4,280	25,212	4,603	932
当選者最低得票数	1,494	12,130	1,802		1,732	
立候補者数	44	6	45	5	42	3
定数	38	2	34	1	34	1

区分 \ 投票日	平 16. 4. 25(補)	17. 4. 17 (増)				
		川尻選挙区	音戸選挙区	倉橋選挙区	蒲刈選挙区	安浦選挙区
当日有権者数	8,256	12,429	6,400		10,445	
投票者数	5,789	9,180	4,292	(無投票)	7,588	(無投票)
投票率(%)	70.12	73.86	67.06		72.65	
有効投票	5,614	9,112	4,214		7,531	
最高得票数	2,218	2,189	2,432		2,604	
当選者最低得票数	1,761	1,610			2,143	
立候補者数	4	6	2	1	5	1
定数	2	3	1	1	2	1

区分 \ 投票日	平 17. 4. 17(補) 豊選挙区	19. 4. 22	21. 11. 8 (補)	23. 4. 24	27. 4. 26	31. 4. 21
投票者数	1,620	123,765	95,319	113,121	96,284	90,458
投票率(%)	63.38	60.18	46.88	56.56	50.04	48.08
有効投票	1,597	122,129	80,211	111,385	94,693	89,049
最高得票数	1,359	5,469	22,100	5,360	5,064	5,323
当選者最低得票数		2,179		2,048.473	1,951	1,893
立候補者数	2	43	4	40	35	34
定数	1	38	1	34	32	32

(補) は補欠選挙

(増) は増員選挙

(2) 吳市長選舉

投票日	昭 22 4. 5	26. 4. 23	29. 4. 18	33. 4. 13	36. 11. 19	40. 11. 14
区分						
当日有権者数	101,005	108,939	118,460		135,140	147,774
投票者数	74,793	99,694	82,279	(無投票)	95,955	78,304
投票率 (%)	74.05	91.51	69.46		71.00	52.99
有効投票	70,743	97,186	81,770		93,930	77,282
最高得票数	48,589	47,597	51,483		53,908	53,343
立候補者数	2	3	3	1	2	3

投票日	昭 44. 11. 16	48. 10. 28	52. 10. 30	56. 11. 1	60. 10. 27	平元. 10. 29
区分						
当日有権者数	162,954	168,585	167,661	165,239	165,485	164,686
投票者数	83,743	134,943	134,545	97,794	84,338	79,258
投票率 (%)	51.39	80.04	80.25	59.18	50.96	48.13
有効投票	82,389	134,320	133,730	96,089	83,091	77,723
最高得票数	63,509	74,405	67,429	80,797	72,083	59,628
立候補者数	2	2	2	2	3	2

投票日	平 5. 10. 24	9. 11. 9	13. 11. 4	17. 11. 6	21. 11. 8	25. 11. 10
区分						
当日有権者数	165,664	166,232	165,006	208,999	203,325	196,370
投票者数	67,689	73,026	84,003	108,142	95,375	82,716
投票率 (%)	40.86	43.93	50.91	51.74	46.91	42.12
有効投票	66,330	70,886	82,943	107,084	92,950	80,691
最高得票数	57,457	57,085	44,592	56,021	72,021	53,211
立候補者数	2	2	3	2	2	2

区 分	投票日	
	平 29. 11. 12	令 3. 11. 14
当日有権者数	193,116	182,311
投票者数	101,218	88,107
投票率 (%)	52.41	48.33
有効投票	100,066	86,815
最高得票数	38,181	44,596
立候補者数	4	2

(3) 広島県知事選挙

区分 \ 投票日	平 9. 11. 9	13. 11. 4	17. 11. 6	21. 11. 8	25. 11. 10	29. 11. 12
当日有権者数	166,232	165,020	209,035	203,365	196,411	193,168
投票者数	73,162	84,268	108,529	95,942	83,760	101,826
投票率 (%)	44.01	51.07	51.92	47.18	42.65	52.71
有効投票	71,140	81,482	105,872	90,324	82,323	99,587
最高得票数	56,196	66,204	87,043	46,201	71,860	89,348
立候補者数	2	2	2	5	2	2

区分 \ 投票日	令 3. 11. 14
当日有権者数	182,350
投票者数	89,105
投票率 (%)	48.86
有効投票	87,559
最高得票数	78,694
立候補者数	3

(4) 広島県議会議員選挙 (呉市選挙区)

区分 \ 投票日	昭 54. 4. 8	58. 4. 10	62. 4. 12	平元. 11. 19 (補)	3. 4. 7	7. 4. 9
当日有権者数	165,402	165,436	164,169	164,596	163,905	165,247
投票者数	123,286	117,437	113,920	55,804	88,099	77,449
投票率 (%)	74.54	70.99	69.39	33.90	53.75	46.87
有効投票	122,351	116,435	112,958	53,778	87,129	76,220
最高得票数	21,241	21,239	22,125	42,282	27,198	23,053
当選者最低得票数	13,582	14,483	15,108		11,089	10,550
立候補者数	9	8	8	2	6	7
定数	6	6	5	1	5	5

投票日 区分	平 11. 4. 11	15. 4. 13	19. 4. 8	23. 4. 10	27. 4. 12	31. 4. 7
当日有権者数	165,197	163,261	205,973		192,568	189,034
投票者数	101,835	92,874	122,438	(無投票)	90,991	90,859
投票率 (%)	61.64	56.89	59.44		47.25	48.06
有効投票	100,365	91,359	120,987		89,607	89,575
最高得票数	28,328	20,434	20,479		19,179	15,731
当選者最低得票数	11,560	12,032	13,896		11,338	11,488
立候補者数	8	7	9	6	7	8
定数	5	5	6	6	5	5

(補) は補欠選挙

16 監 査

(1) 監査等の実施

監査委員の業務としては、市の財務及び行政事務並びに水道事業等企業会計の財務及び経営に係る事業の管理について、監査実施計画に基づき毎年10月から定期監査を行っている。

また、6月からは企業会計の決算審査、7月からは一般会計・特別会計の決算審査及び健全化判断比率等審査を行っている。

毎月行う出納検査では、市長、会計管理者及び上下水道事業管理者が所管する現金預金について、計数確認等を行い、出納事務の検査を行っている。

(2) 歴代監査委員

(令和4年6月24日現在)

選任	氏名	就退任年月	選任	氏名	就退任年月
議選	末永清	昭和22.7～昭和23.8	議選	佐々木晃	平成3.5～平成4.6
学経	宇根実	〃22.7～〃28.8	〃	木下正弘	〃4.6～〃5.6
議選	林谷太持	〃23.8～〃24.10	〃	吉本明人	〃5.6～〃6.6
〃	熊本義一	〃25.5～〃26.4	識見	栄田正典	〃5.9～〃9.9
〃	山本治三	〃26.5～〃28.5	議選	久保正治	〃6.6～〃7.4
〃	広瀬治郎	〃28.5～〃30.4	〃	岡本積	〃7.5～〃7.8
学経	中塩勇	〃28.8～〃38.9	〃	荒川五郎	〃7.9～〃8.9
議選	西原稔	〃30.9～〃32.9	識見	大上賢治	〃8.4～〃12.3
〃	豊島明男	〃32.10～〃34.4	議選	下原征二郎	〃8.9～〃9.6
〃	中田義春	〃32.10～〃34.4	〃	石崎元成	〃9.6～〃11.4
学経	沖原東平	〃32.10～〃34.2	識見	濱純三	〃9.9～〃17.9
〃	堀田正人	〃34.3～〃40.3	議選	小野一志	〃11.5～〃12.6
議選	藤本信行	〃34.5～〃35.5	識見	佐藤博敏	〃12.4～〃16.3
〃	沖山捨雄	〃34.5～〃35.5	議選	舛野茂樹	〃12.6～〃13.6
〃	西塚諭一	〃35.5～〃36.5	〃	中本邦雄	〃13.6～〃14.6
〃	中松勇三	〃35.5～〃36.5	〃	山本良二	〃14.6～〃15.4
〃	崎本正三	〃36.5～〃37.5	〃	神田隆彦	〃15.5～〃16.6
〃	森本雄四郎	〃36.5～〃37.5	識見	山田毅美	〃16.4～〃20.3
〃	宮川健二	〃37.6～〃38.4	議選	渡辺一照	〃16.6～〃17.6
〃	宮田猛	〃37.6～〃38.4	〃	小泉曙巨	〃17.6～〃18.6
〃	中田国夫	〃38.5～〃40.9	識見	矢口孝文	〃17.9～〃21.9
〃	児玉平一	〃38.5～〃40.9	議選	岡本節三	〃18.6～〃19.4
知経	浜本康民	〃39.5～〃52.5	〃	岡本節三	〃19.5～〃20.6
〃	熊谷勇	〃40.5～〃42.6	〃	北川一清	〃19.5～〃20.6
議選	出本勲	〃40.9～〃42.4	識見	大上功	〃20.4～〃24.3
〃	住吉義男	〃42.5～〃44.5	議選	山上文恵	〃20.6～〃21.6
知経	中村実	〃42.9～〃49.12	〃	加藤忠二	〃20.6～〃21.6
議選	長町照司	〃44.5～〃46.4	〃	岩岡マスエ	〃21.6～〃22.6
〃	菅原質	〃46.5～〃47.5	〃	大道洋三	〃21.6～〃22.6
〃	小泉重之助	〃47.5～〃48.5	識見	大野和史	〃21.9～〃23.3
〃	桑名新助	〃48.5～〃49.3	議選	谷本誠一	〃22.6～〃23.4
〃	増本勝三	〃49.3～〃50.4	〃	林敏夫	〃22.6～〃23.4
知経	大澤松己	〃50.4～〃53.10	識見	中崎雄二	〃23.4～〃25.3
議選	荒川英雄	〃50.5～〃51.6	議選	岡崎源太郎	〃23.5～〃24.6
〃	川手一男	〃51.6～〃52.6	識見	迫正博	〃24.4～令和2.3
〃	串山健二	〃52.6～〃54.4	議選	田中良子	〃24.6～平成25.6
知経	澤原静夫	〃52.9～〃60.9	識見	荒井和雄	〃25.4～〃26.3
〃	國田正春	〃53.12～〃61.12	議選	上村臣男	〃25.6～〃26.6
議選	三上富夫	〃54.5～〃55.7	識見	磯本勝	〃26.4～〃30.3
〃	大上玉一	〃55.7～〃56.6	議選	池庄司孝臣	〃26.6～〃27.4
〃	国狭一	〃56.6～〃57.6	〃	梶山治孝	〃27.5～〃28.6
〃	中島確	〃57.6～〃58.4	〃	中原明夫	〃28.6～〃29.6
〃	繁平和美	〃58.5～〃59.6	〃	中田光政	〃29.6～〃30.6
〃	梶山佐於利	〃59.6～〃60.6	識見	奥野彰	〃30.4～令和4.3
〃	菓研地馨	〃60.6～〃61.6	議選	林田浩秋	〃30.6～平成31.4
識見	原田治三	〃60.9～平成5.9	〃	岩原昇	令和元.5～令和2.6
議選	浜下積	〃61.6～昭和62.4	識見	沖本恭治	〃2.4～在任中
識見	西原清博	〃61.12～平成8.3	議選	井手畑隆政	〃2.6～令和3.6
議選	中田清和	〃62.5～〃元.6	議選	藤原広	〃3.6～〃4.6
〃	佐々木一登	平成元.6～〃2.6	識見	大下正起	〃4.4～在任中
〃	榊原伍	〃2.6～〃3.4	議選	福永高美	〃4.6～在任中